

申立てに必要な書類等のチェック表①

1 申立書類（家庭裁判所に定型用紙があります。）

<input type="checkbox"/>	①	申立書	記載例をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	②	申立事情説明書	記載例をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	③	親族関係図	記載例をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	④	親族の意見書	未成年者と同居している親族（20歳以上）、未成年者の生存している父母（養父母を含む）、未成年者の兄弟姉妹（20歳以上）から親族の意見書を記載してもらってください。詳細は、別添「親族の意見書について」をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	⑤	未成年後見人候補者事情説明書	記載例をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	⑥	未成年者の財産目録（相続財産分を含む。）	記載例をご参照ください。 ※必ず写しを保管しておいてください。
<input type="checkbox"/>	⑦	収支予定表	記載例をご参照ください。

2 添付書類

	書 類	取寄せ先	備 考
<input type="checkbox"/>	⑦ 戸籍謄本（注1） （未成年者・候補者）	本籍地役場	外国籍の方は、国籍の記載されている住民票を提出してください。
<input type="checkbox"/>	⑧ 住民票（注1） （未成年者・候補者）	住民登録地の市区町村役場	戸籍附票（本籍地役場で発行）でも代用可能です。
<input type="checkbox"/>	⑨ 親権を行う者がいないことを証する資料	本籍地役場	親権者の死亡の記載された戸籍謄本又は行方不明の事実を証する書類等
<input type="checkbox"/>	⑩ 財産についての資料	申立てに必要な書類等のチェック表②（3ページ）をご参照ください。	
<input type="checkbox"/>	⑪ 戸籍謄本など	申立人と未成年者の身分関係が確認できないとき等に提出をお願いすることがあります。	

3 費用

<input type="checkbox"/>	⑫	収入印紙 800円分 （未成年者1人につき）	申立てにかかる手数料です。
<input type="checkbox"/>	⑬	郵便切手 2,450円分	審理中の通信費用です。次のとおりご提出ください。 500円×3枚, 84円×10枚, 10円×5枚, 5円×10枚, 2円×5枚

（注1）戸籍謄本や住民票などは、必ず発行後3か月以内のものをご提出ください。

※ 同じ書類は1通で結構です。
審理のために必要な場合には、追加書類の提出をお願いすることがあります。